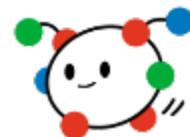


南砺市型 小規模多機能自治

～市民が主役の地域づくり～



【全国市町村長サミット】

令和7年10月27日

南砺市長 田中幹夫





SDGs 未来都市
なんと

富山県南砺市の概要

人口
(R7.4月末現在)

45,669人
うち外国人:1,069人

世帯数

17,497世帯

面積

668.64 km²

■主な産業

- 農業…米、干柿、里芋、玉ねぎ、そば、赤かぶ
チューリップ球根
- 工業…アルミ関連、橋梁、建材、工作機械製造
- 伝統工芸…五箇山和紙、井波彫刻、木製バット
- その他…世界遺産、ユネスコ無形文化遺産
ユネスコ未来遺産、ユネスコエコパーク
日本遺産アニメ制作、ロボット生産

■アクセス

- 金沢 ⇄ 自家用車30分、バス45分
- 名古屋 ⇄ 自家用車2時間30分、バス3時間
- 東京 ⇄ 新幹線利用4時間（新高岡乗換）



私の基本姿勢

① 「市民が主役の市政」

～市民が主体的に市政に参画～

② 「常に市民目線の行政運営」

～市民の声・意思を行政に反映～

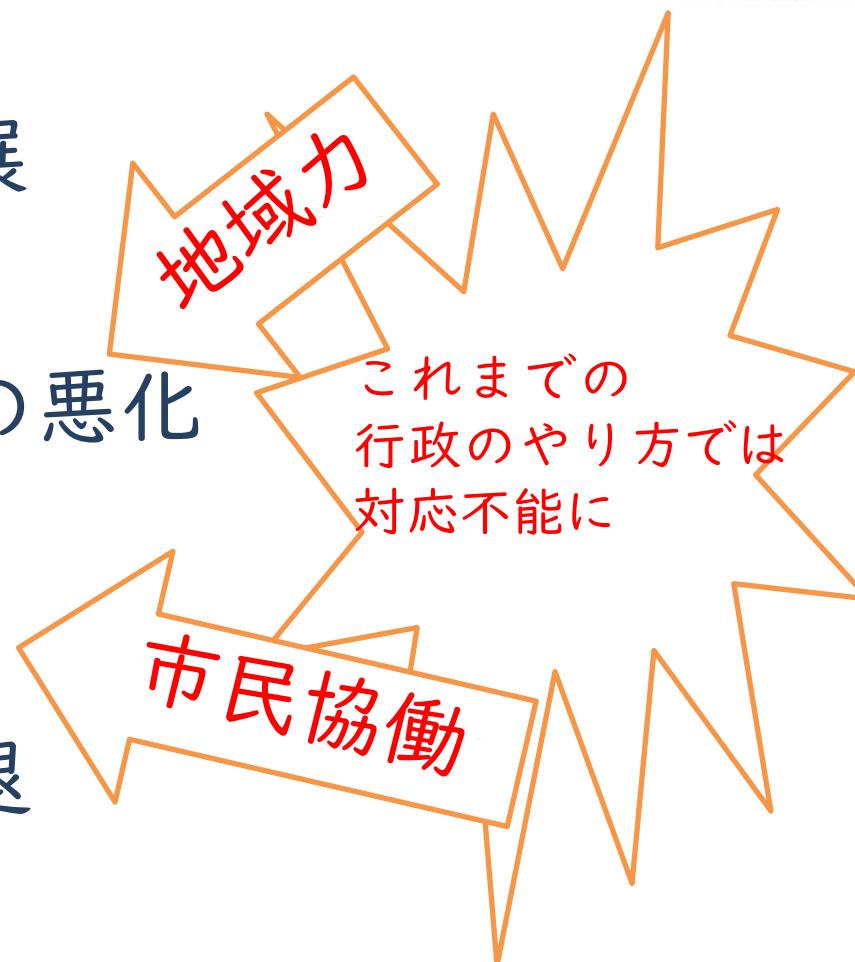
③ 「市民と行政の協働のまちづくり」

～対等の立場で役割と責任を明確にし、
一緒にまちづくりを進める～

なぜ！小規模多機能自治？

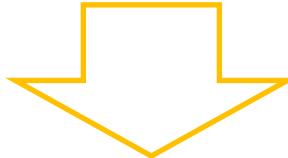


- 超少子高齢化の急激な進展
 - 人口の減少
 - 国及び地方自治体の財政の
 - 地方分権の推進
 - 市民ニーズの多様化
 - 地域コミュニティの衰退
 - 循環型社会の構築



協働のまちづくりをどうやって？

そもそも協働って何？協働のルールは？



市民・市民団体・自治組織・NPO・事業所・
行政・議会の役割は？



南砺市協働の
まちづくり基本条例制定へ

協働のまちづくり基本条例は 市民のための条例



目指すのは…

- 「市民が主役」
- 「情報の共有」
- 「市民と行政の協働のまちづくり」

他の条例と異なり、市民の手で素案を策定

「みんなで考える協働のまちづくり市民会議」
すべて公募の45名

「協働のまちづくり策定委員会」
市民団体からの推薦者21名

2段階方式で条例案を策定され市長に提言

基本条例が目指すもの

前文にこの基本条例が目指すものを掲げています

わたしたちの南砺市は、それぞれに受け継がれてきた自然と歴史そして伝統と文化を持った四つの町と四つの村が一緒になって誕生しました。お互いを尊重し、特色を生かしながら心をひとつにして新しいまちづくりを目指しています。

わたしたちは、このまちに「生まれてきてよかったです」、「住んでいてよかったです」、「これからも住み続けたい」と思えるまちになることを願っています。

南砺市には、すばらしい財産があります。それは、世界遺産である合掌造り集落、散居村などの豊かなみどり、伝統の技など、日本のふるさとの原風景そのものです。わたしたちには、みんなが力を合わせて助け合う「結い」の精神が残る美しい風土を、次の世代につなぎ、活かしていく役割があります。

ひとりひとりが市政に参画し、市民が主役になって協働のまちづくりを勧めるために、この基本条例を定めます。

条例制定で変わること

①これまでの行政のやり方が変わる

「情報共有」の原則から、結果報告・決まってから市民に知らせる行政運営ができなくなります。

「会議公開」「委員の公募」「女性登用」「意見公募」が必要になります。

②文句ばかり言って何もしない市民が減る

「市民は主体的にまちづくりに参画しなければならない」

「市民は自らの発言と行動に責任を持たなければならない」



南砺市版 小規模多機能自治



ステップ1

現行の住民自治組織を解体し、新たな組織（地域づくり協議会）へ



ステップ2

地域課題への対応や解決へ向けて実践へ



事例：各地域で通所型サービスBの実施



福野北部自治振興会



- 子供の居場所づくり
- 地域交通サービス
- 空き家利活用事業
- 農家レストラン
- 地元産品加工販売
- 災害時の支援
- 買物や弁当配達
- ほか



連携



地域づくり協議会
(小規模多機能自治組織)
全31地区

Step up!

住民主体で様々な活動
が始まっています
その一部をご紹介

南砺市まちづくり基本条例 (2012年7月施行)

各地区取り組み事例 - 1 -



福野東部地区振興会

地域の若者が参加する

東部おもろいこと部会



- 若い人・子育て世代を巻き込む「多世代コミュニティ形成」
- 「地域課題」を「自分ゴト」に考えて行動する
- 魅力ある地域をつくり「暮らしたい」と選んでもらえる地域へ

活動内容

自分たちが楽しいと思えること（やりたいこと）を
やりたい人たちで実現する（この指とまれ方式）



東部スマイルDAY

地域の企業から協賛を
募り花火の打ち上げ



とうぶキッズホーム

小学生を対象にした
長期休暇中の居場所作り

各地区取り組み事例 - 2 -



利賀地域づくり協議会

地域課題解決の話し合いから生まれた

利賀STORE・利賀の山cafe

開業

- ・話し合いで出た地域のニーズを具体化
- ・過去に拘らず、何でも取り組む姿勢
- ・地域内唯一の売店で、地域の特産物の販売・PR

これまでの協議会の枠に縛られず、
今住民が求めていることをやる



利賀STORE

日用品からお土産
の様々な者を販売。



利賀の山cafe

飲食店営業許可取得し、おにぎり販
売等を行う。

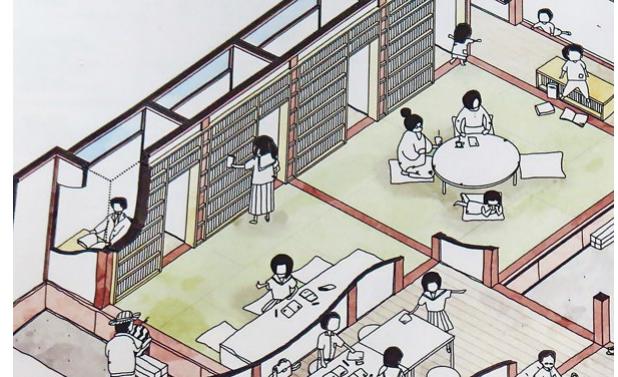
各地区取り組み事例 - 3 -

平地域づくり協議会

空き家を改修し、子どもたちが集える憩いの場として

ブックカフェ∞すけろく をオープン

- ・空き家になった文具店を地元の児童や生徒の自習やイベント等に利用できる「憩いの場」として再生
- ・プライベート空間で自習・読書が可能な個室も設け、イベントに利用できる土間、カフェが運営できるキッチンなどを整備
- ・お年寄りから若い人までが集う地域のにぎわいを生み出す拠点へ



南砺市版 小規模多機能自治の沿革



平成16年 南砺市誕生（4町4村合併）

⋮

21年 協働のまちづくり推進の方針決定

元々、旧小学校区を単位とした自治振興会組織を有する地区が多数

23年 地域の自由裁量で地域の実情に応じた活動を、地域住民の合意に基づいて行うことを可能にする「地域づくり交付金」制度制定

24年 南砺市まちづくり基本条例制定、協働のまちづくり推進会議設置

27年 小規模多機能自治に学ぶ「住民自治のまちづくり教室」開催

28年 地域組織の運営のあり方として小規模多機能自治の検討開始

29年 地域住民自治のまちづくり教室を開催
(全31地区)

30年 地域づくり勉強会を開催
(全31地区)

協働のまちづくり推進会議から中間支援組織の役割について提言



南砺市版 小規模多機能自治の沿革



平成31年 全31地区の内、28地区が地域づくり協議会を設立
なんと未来支援センターが設立（人的支援）



令和 2年 3地区が地域づくり協議会を設立
(市内全地区で設立)

南砺幸せ未来基金が設立（資金的支援）

地域づくり協議会が新型コロナ特別定額給付金申請支援

3年 なんと未来支援センターを南砺市中間支援組織として認定
地域づくり協議会が新型コロナワクチン高齢者接種支援

4年 南砺幸せ未来基金を南砺市中間支援組織として認定
南砺ひとつみらい協同組合が設立（雇用支援）

5年 住民自治推進交付金（旧：地域づくり交付金）で
「地域事業推進費」の拡充

「自分ごと」化で住民自治を再構築



SDGs 未来都市
なんと

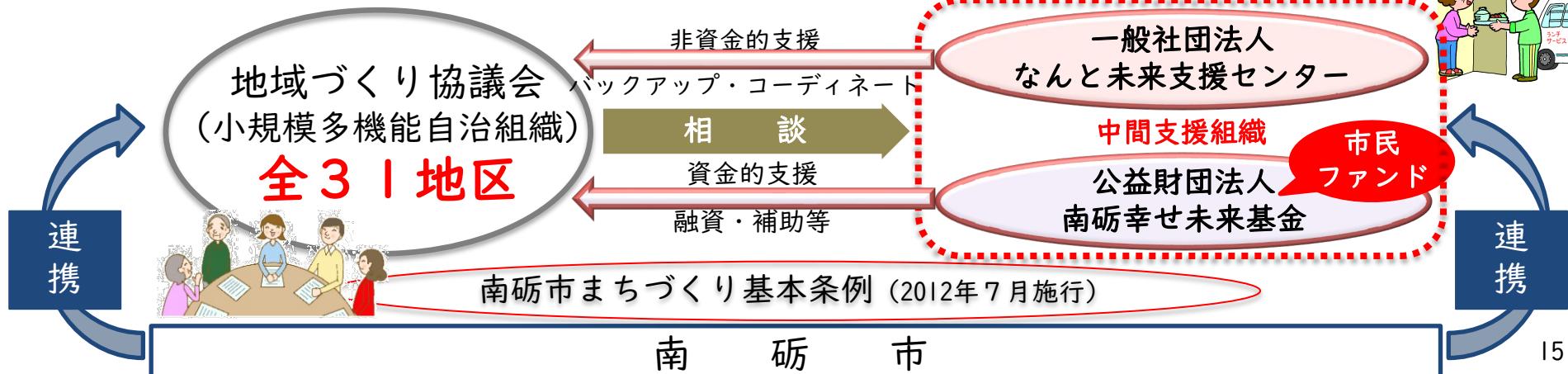
ステップ1

現行の住民自治組織を解体し、新たな組織（地域づくり協議会）へ



ステップ2

地域課題への対応や解決へ向けて実践へ



市内全31地区（小学校区単位）で



- ・公民館を**交流センター化**
→共益的な生涯学習施設から、住民自治の拠点へ
- ・事務局長（交流センター長）及び地域指導員の常駐化
- ・組織の見直し、行事の見直し、会議内容の見直し
- ・部会制による地域課題解決体制の整備
- ・各地域づくり協議会に**中間支援組織**による伴走支援

なんと未来支援センターの取り組み

I. 小規模多機能自治支援

2. 結婚活動支援

3. 移住定住支援

4. 協働のまちづくり支援

5. その他

- ・オンラインマッチング
- ・地域の困りごと解決(SMOUT掲載支援)
- ・南砺市生活支援コーディネーター活動
- ・地域DX支援

- (1) 日常的な地域づくり協議会支援
 - ・日々の困りごと相談・協議会訪問
 - ・労務・会計・ハラスメント・著作権について
 - ・協議会情報交換会(月1回)
- (2) 小規模多機能自治推進セミナー
 - ・小規模多機能自治の学びなおし
 - ・これからの方針検討
 - ・広報作成講座など
- (3) 各地区取り組み発表会
 - ・協議会の取り組み紹介
 - ・他市などでの取り組み紹介など
- (4) 結ネット導入支援
- (5) なんと未来創造塾
 - ・地域課題を解決するビジネス創出
 - ・熊本大・富山大との連携

地域づくり協議会の抱える課題に対して聞き取り調査・対応提案

(R3年5～6月、 R4年5～7月なんと未来支援センター)

- ・ 地域課題がまだまだ他人事 →話し合い促進事業や交流イベントの開催
- ・ 空き家の増加 →移住者と空き家のマッチング、空き家予備軍への聞き取り
- ・ 交通弱者の増加 →住民による交通手段の試行、移動販売
- ・ 担い手不足 →地区の枠を超えた連携、若者からの意見、アイデア
- ・ 人材発掘が難しい →地域の団体の整理・統廃合、女性の参画
- ・ 自然災害、除雪対策 →地域全体での要支援者への支援体制
- ・ 健康への不安 →介護予防事業への取り組み
- ・ ゴミ出し支援 →市社協の支援事業との連携、地域全体での支援体制
- ・
- ・ その他 地域づくり協議会の活動内容に格差 →取組促進



市民主体で、未来へつなぐ南砺市へ



五箇山（相倉・菅沼）
ユネスコ世界文化遺産



城端曳山祭
ユネスコ無形文化遺産



福野夜高祭
日本ユネスコ協会連盟
プロジェクト未来遺産



木彫刻のまち・井波
日本遺産(文化庁)



平・上平の自然
白山ユネスコエコパーク



2027年初夏開園
PLAY EARTH PARK

各地区取り組み発表会

● 2019年5月

- ・通所型サービスB（平地域づくり協議会）
- ・週一運動サロン（東太美地域づくり協議会）
- ・週一運動サロン（藤橋自治会（井波地域づくり協議会））
- ・TOBおもういこと部会（福野東部地区振興会）
- ・婚活支援活動（山田地区おせっ会・なんとおせっ会）
- ・大鋸屋ECOステーション（大鋸屋地域づくり協議会）



● 2020年（個別取り組み発表）

- ・ECOステーション（大鋸屋地域づくり協議会、5月）
- ・女性の会（南蟹谷地域づくり協議会、6月）
- ・NPO法人かようまいけ（福野北部地域づくり協議会、7月）
- ・畠と映画（平地域づくり協議会、9月）
- ・ふれあい広場やまの（山野地域づくり協議会、10月）



2021年（個別取り組み発表）

- ・自主財源確保（安居地区協議会、7月）
- ・小矢部市北蟹谷地域活性化協議会視察（8月）
- ・複式簿記による会計処理（福野中部まちづくり協議会）



● 2022年2月

＜基調講演＞小矢部市北蟹谷地区の活性化への取り組み
(村の駅「きたかんだの郷」、北蟹谷地域活性化協議会)

＜取り組み発表＞

・地域の掘り起こし 郷土史編纂作業

(福野西部地区協議会)

・除雪サポート事業とECOステーションの運営

(大鋸屋地域づくり協議会)

・地域づくり協議会とジソウラボの連携によるまちづくり
(井波地域づくり協議会)

・地域の魅力発信への取り組み

(平地域づくり協議会)



● 2022年9月

<基調講演>鉢打ふるさとづくり協議会の取り組み

～地域全体を巻き込んだ地域づくり～

(鉢打ふるさとづくり協議会 事務局長 村田 正明氏)

<取り組み発表>

・井口の空き家を考える会の取り組み

井口地域づくり協議会（南砺市空き家等地域対策推進員）

・eスポーツを利用した交流センターの活性化

(安居地区協議会)

・地域内におけるリユース促進について

(株式会社林商店)



● 2023年2月

＜事例紹介＆パネルディスカッション＞

「性別／世代に関係なく支え合う地域づくりを目指して」

豊岡市ジェンダー・ギャップ対策室 得田 雅人氏

豊岡市コミュニティ城崎 宮下 隆司氏・岸本 みち江氏

＜取り組み発表＞

- ・元気なおねえちゃん食堂 (土山自治会（南蟹谷地区）)
- ・奥医王939トレッキング (西太美地域づくり協議会)
- ・地区防災計画策定に取り組んで (福野北部地域づくり協議会)
- ・南砺市社協の取組みと災害時支え合いマップづくり (南砺市社会福祉協議会)



● 2024年7月
<取り組み発表>

- ・「防災紙芝居」の取り組み

(南山田地域づくり協議会)

- ・「利賀STORE」の取り組み

(利賀地域づくり協議会)

<ポスター発表>

- ・全地域づくり協議会によるポスターセッション



● 2025年2月

<基調講演>

子どもの権利と南砺市子どもの権利条例

(とやま子どもの権利条例ネット事務局 楠井 悅子氏)

<取り組み発表>

・ ふるさとを語らんまいの取り組み

(広瀬地域づくり協議会)

・ T O B 5年間の取り組み

(福野東部地区振興会)

・ ママ達の笑顔で地域をもっと元気に



(井波地域づくり協議会)

